

27 陳情 第 20 号	安全・安心の医療・介護の実現と、夜勤制限・大幅増員を求める 陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	平成27年11月6日受理、平成27年11月27日付託
陳情者	新宿区信濃町—— ————— ————— 代表者 ————— 外2381名

## ( 要 旨 )

新宿区議会において、以下2項目につき、国に対して意見書を提出して下さい。

- (1) 看護師など「夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、勤務間隔を12時間以上、週32時間以内」とし、労働環境を改善すること。
- (2) 医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。

## ( 理 由 )

厚生労働省は、国民が将来にわたって質の高い医療サービスを受けるために、医療スタッフが健康で安心して働き続けられる環境整備を求めて、2011年6月に「看護職」、2013年2月に「医療分野」の「雇用の質」の向上を求める通知を発出しました。

特に夜勤・交替制勤務は、身体的負担が大きく、慢性疲労・睡眠障害・循環器系障害・発がん性など健康への影響が危惧されています。また、酒気帯び運転と同程度に労働能力が低下し、患者・利用者の安全を脅かします。以上の点から、労働時間の短縮を含めた改善は喫緊の課題であり、ILO看護職員条約・勧告、EU労働時間指令などの国際基準に照らした改善が求められます。

新宿区内には大学病院や国公立病院など大病院が多く存立し、看護師を始めとする医療従事者の確保は、安全・安心の医療・介護を確立する上で最も重要な課題であり、そのためには医療従事者の労働環境の改善が必要になっています。安全・安心の医療・介護は、国民の切実な願いであると同時に、医療・介護に従事する者の願いでもあります。安全・安心の医療・介護を実現するために、地方自治法第99条に基づき、国に対する意見書を提出して頂けるよう陳情いたします。